

## 2019年浅口市議会 12月定例会

### 日本共産党 桑野和夫議員の発言、当局答弁など

令和 元年第4回 12月定例会 — 11月26日—01号

P.13

◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） 民生常任委員会委員長報告をいたします。

令和元年11月12日火曜日午前9時30分から開催しました。

本委員会に付託された議案の審査経過と結果については次のとおりであります。

- 1、認定第1号平成30年度浅口市一般会計歳入歳出決算（所管分）の認定について。
- 2、認定第2号平成30年度浅口市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。
- 3、認定第3号平成30年度浅口市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

4、認定第4号平成30年度浅口市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

5、認定第5号平成30年度浅口市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。

以上5件につきましては、認定すべきものと決定しました。

以上、概要を報告します。

令和元年11月26日、民生常任委員会委員長桑野和夫。

令和 元年第4回 12月定例会 — 12月03日—03号

P.93

◆10番（桑野和夫） それでは、通告に基づいて質問をさせていただきます。

まず、災害対策について質問をします。

昨年の西日本に甚大な被害をもたらした7月豪雨から1年数カ月が経過をしました。こ  
としも台風などによって被害が後を絶ちません。こうしたもと、防災・減災対策は何にも  
増して重要、こういうことは共通の認識だと思います。自然災害そのものは避けることが  
できませんが、しかし、政治や政策のあり方次第では被害を少なくし、復興までの期間を  
短くすることができると思います。

その上でお聞きをしますが、浅口市役所内での災害時の対応ですが、昨年の7月豪雨か  
ら1年数カ月、どのように改善をされたのかお聞きします。例えば、被害の把握であると  
か情報発信の仕方、災害対策本部のこと、あるいは避難所の設置等々改善点をお知らせを  
ください。お願いします。

## P.94

◎企画財政部長（徳田政太郎） それでは、市役所の防災対応の改善についてお答えをいたします。

昨年の7月豪雨災害以降の浅口市の防災対応につきましては、防災体制の見直し、情報の収集及び伝達手段の確保、避難所環境の整備、そして組織改革の4点に主眼を置いた改善に取り組んでまいりました。

まず、防災体制の見直しについてですが、職員の防災体制を3班体制から2班体制に変更いたしまして、班内の職員数をふやすことで7月豪雨のような災害対応に、数日間にも及ぶような場合においても柔軟に対応できる、そういう体制をとることいたしました。

それから、7月豪雨では職員の中にも被災した者がおりました。このため職員の安否確認を行うとか、また多くの職員を一度に参集する必要が生じたというようなことで、職員の動員に時間と手間がかかったというようなことがございました。そこで、この職員の参集に係る時間の短縮と事務負担の軽減を図ると同時に、職員の安否確認ができるようメールの機能を利用いたしました職員参集システムを導入いたしております。

次に、災害時における情報の収集及び伝達手段の確保としましては、消防団が主に使用している移動系の防災行政無線がございますけれども、現在旧3町それぞれに整備していたため周波数が異なり、無線を活用した情報共有ができておりませんでした。そこで、無線設備の統一に向けた予算を今年度計上しているところでございます。

また、7月豪雨災害のように被害が広範囲に渡る災害が発生した場合には、被害状況の迅速な収集と全庁的な共有を行いまして、優先順位を考えながら現場対応に当たる必要があると思います。そこで、市では今年度タブレット端末を利用しまして、位置情報のアプリケーションを活用した災害現場の状況確認やLINEなどのSNSを活用した情報共有、それからウェブ会議システムを利用した遠方との円滑な情報交換方法について試験運用を行っております。

それから、避難所環境の整備についてですが、7月豪雨災害以降、市民の皆様が避難しやすい環境整備の一環としまして、避難準備情報発令に伴い開設する指定避難所を、それまでの3カ所から8カ所にふやしました。そして、市内34の全指定避難所で避難者の方が情報収集できるようケーブルテレビの回線を整備し、市内の小学校の体育館には床にひく簡易のマットを購入するなど、避難所環境の充実強化を図る取り組みを行っているところでございます。

また、災害の危険が高まった場合には、自主防災組織が地域の集会所等を避難場所として自主的に開設する登録避難所として登録をいただく制度を今現在準備しているところでございます。

最後に組織改革ですが、ことしの7月には地域安全、危機管理を行っていく上で意思決定の迅速化とより専門性の高い業務を行っていくため、企画財政部内の総務課がこれまで

は防災を担当しておりましたが、この総務課の業務のうち消防、防災、それから防犯、交通安全の業務を専門に行うくらし安全課という課を新設をいたしました。11月15日には県内市町村では初めての取り組みといたしまして、南海トラフが東西に広がる震源域の片側で半割れと言われますが、半割れした場合の初動対応を検討していくための図上防災訓練を行ったところであります。防災対応につきましては、全庁を挙げまして情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう先進的な取り組み事例等を参考にして不断の改善を図っていきたい、こう考えております。よろしく申し上げます。

P.95

◆10番（桑野和夫） 4つの柱を中心にさまざまな対応をされてきたということですが、引き続き改善に努めていただきたいと思います。

次に、昨年の7月豪雨で浸水した箇所対策についてお聞きをします。

金光町では、須恵の沼団地付近、そして大谷の小田付近、占見新田や八重地区の新川付近、鴨方町の平喜酒造付近などがありますが、これは私は昨年の12月議会でも同様の質問をしました。そのときの答弁では、沼団地付近と小田地区については緊急時に仮設ポンプの設置ができるように対応を進めるということでありました。また、新川については八重の排水機場の見直しなど県と連携して検討をするということでしたが、平喜酒造付近のこともあわせて、現時点での対応の到達点について答弁をお願いします。

P.95

◎金光総合支所長（原田尚文） 失礼いたします。

それでは、浅口市の防災対策の現状について、浸水した箇所の対策がどうなったかという、その質問についてお答えをいたします。

金光地域の分だけ私が答えさせていただきます。

議員さんもおっしゃいましたが、金光町の沼団地と、それから小田付近についてですが、台風の接近とか連続する大雨が予想される場合がございますが、事前に整備している排水用の横断側溝を利用いたしまして、仮設のポンプ、これを設置いたしまして、内水処理ができるように対応いたしております。

また、金光町の新川付近につきましては、岡山県よりポンプをお借りいたしまして設置をいたしております。既存のポンプ施設で排水を行いながら、さらに緊急時には併用していくという予定で考えております。

以上でございます。

P.96

◎産業建設部長（井上聡） 私のほうから鴨方町の平喜酒造付近の内容について御説明をさせていただきます。

鴨方の平喜酒造付近の浸水箇所につきましては、長川寺川に設置してある250ミリの既存の排水ポンプに加え、7月豪雨災害以後、梅雨時期や台風シーズンの出水期に8インチの仮設の排水ポンプ3基を設置して対策を行ってまいりました。また、現在口径300ミリの排水ポンプ2基の設置ができるように、排水ピットの工事を行うよう進めているところでございます。また、農業用の用水の伏せ越し式の水路も大雨のときには活用できるように改良工事を行うなどの対策を考えているところでございまして、この増設分の排水ポンプ2基につきましても、岡山県から借用して対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

P.96

◆10番（桑野和夫） 既に排水溝が設置されており、雨が増水したときには仮設ポンプを設置して対応するということではありますが、市民の方からは本設のポンプはいつするのかというふうなお話がありますが、その辺についてはいかがでしょうか。

P.96

◎金光総合支所長（原田尚文） それでは、今議員がおっしゃいました常設のポンプの設置についてはどうかという御質問でございます。

岡山県でございますが、県のほうが現在里見川水系の河川の整備計画、これを策定中であると聞いております。この策定の時期につきましては、現時点では確定はいたしておりませんが、県の整備計画の公表の結果を持ちまして、市のほうでも今議員がおっしゃいました仮設ポンプから常設ポンプにするとか、いろいろな整備の方向でこういった形が一番いいのかということを検討したいと、このように考えております。

以上でございます。

P.97

◆10番（桑野和夫） わかりました。答弁との関連で、県との関係であります。昭和 water についてお聞きをしたいと思います。

これは、私も以前質問をしましたが、里見川の水は玉島を流れ、昭和 water を通って瀬戸内海に流れていきますが、ところが、海が満潮のときは逆流を避けるために water をあけません。そうなれば、大雨のときはどんどん里見川の水かさがふえるということになりますので、その water の改良が必要ですが、当時の市長の答弁では、改良について県に積極的に働きかけるという答弁でありましたが、その後どういう状態になってるか、お答えをお願いしたいと思います。

P.97

◎産業建設部長（井上聡） 御質問の昭和水門の件でございますが、先ほど金光支所長からの説明にもありましたけれども、河川の整備計画というものを県のほうが策定中でございます。浅口市、倉敷市、合同で要望をした中でそういった動きになったのかなというふうには思っておりますけれども、その整備計画を県が策定中ございまして、その計画の案がまとまった段階で有識者への諮問やパブリックコメントとともに、県から市に対しての協議があるという予定でございまして、現段階ではその具体的な内容については聞き及んでおりません。昭和水門の課題は重要な案件でございますので、引き続き県に要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

P.97

◆10番（桑野和夫） 昭和水門については、引き続き積極的に改良を要望してほしいというふうに思います。

災害の件で市長にお聞きしますが、ここ数年間の動向を見れば、いつ災害が起こってもおかしくない、こういうことだと思います。市民の幸福権や生存権、そしてまた財産権を保障するためにはあらゆる手段を講じる、これが国や地方自治体の使命だと思いますが、市長の決意をお聞かせをください。

P.98

◎市長（栗山康彦） それでは、浅口市の防災対策の現状等々についてお答えをさせていただきます。

7月豪雨災害以降に浅口市が取り組んでまいりました災害対策につきましては、先ほど部長が申し上げたとおりでございます。市民皆様が自分の命はみずからが守ることが最も重要でありまして、行政は避難行動や予防行動につなげていくためのサポートを担ってまいりたいと考えています。

現在里見川の浸水想定区域が見直されたことにより、新たなハザードマップを作成中があります。ハザードマップを通じてみずからの危険を知り、避難行動につなげること、また地域での避難行動につなげていくことが地域防災の形成につながってまいります。地域における防災意識の高揚と自主防災組織の活性化や防災教育の充実による地域防災力の底上げに努め、現在までの取り組みに満足することなく、見直しと充実を図ってまいります。また、市内で浸水した箇所の対応につきましては、先ほど各部長が申し上げましたけれども、それぞれの場所に応じた対応を行ってまいります。

浸水対策において、昭和水門の改良は非常に重要な課題でありますので、引き続き倉敷市とも話をしながら手を組んで、県へ強く要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.98

◆10番（桑野和夫） どうぞよろしく申し上げます。

では、次の質問に入ります。

地域おこし協力隊についてお聞きをします。

初めに、この地域おこし協力隊の制度について簡単に御説明をお願いします。

P.98

◎企画財政部長（徳田政太郎） それでは、地域おこし協力隊の制度概要についてお答えをいたします。

この制度は、地方自治体が都市住民を受け入れ、地域おこし協力隊員として委嘱し、一定の期間以上農林漁業の応援や住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、地域への定住、定着を図る取り組みでございます。隊員になるためには、浅口市に住民票を移していただく必要がございます。任期は3年までで、経費につきましては特別交付税による国の財政支援がございます。

以上でございます。

P.98

◆10番（桑野和夫） じゃあ次に、浅口市での活動内容と隊員数の推移についてお聞きをしたいと思います。

P.99

◎企画財政部長（徳田政太郎） それでは、地域おこし協力隊の活動内容と隊員数の推移についてお答えをいたします。

まず、活動内容ですが、自治会、町内会等のコミュニティ活動の支援として、主に協議会型住民自治組織の設立に向けた取り組み、それから天文に関するイベントの企画や天文のまちあさくちのPR活動の取り組み、それから天文台や地域特産品のPR活動による市の知名度の向上を初めとして、市民の皆さんの浅口市への郷土愛を高めていく取り組み、こういった取り組みを行っていただきました。

次に、隊員の推移でございますが、平成28年1月、同年11月、それから29年4月及び5月にそれぞれ1名が着任いたしまして、累計の隊員数は4名でございます。なお、これまでに任期終了等によりまして3名が退任をし、現在の隊員数は1名となっております。

P.99

◆10番（桑野和夫） 現在は1名ということですが、このまま推移すれば、浅口市での協力隊は来年5月には誰もいなくなる可能性もあると思います。これまで地域おこ

し協力隊の方々は、各地域のまちづくりの相談に乗ったり、実践をしたり、地域のイベントでも活躍をされております。いなくなったら困るという声もたくさんお聞きをしておりますが、どうすれば隊員を確保できるのか、お聞きをしたいと思います。

P.99

◎企画財政部長（徳田政太郎） 協力隊員の確保という御質問でございます。

浅口市では現在1名の隊員がおりまして、議員さんもおっしゃられましたとおり来年の4月末で任期が切れるということでございます。そこで、現在浅口市では農業振興、移住・定住に係る地域おこし協力隊員を2名募集をしております。ですが、全国的に協力隊への応募者は減少傾向にありまして、本市についても問い合わせはあっても応募に至らない、そういう状況でございます。しかしながら、人口減少、少子高齢化が進む中で、地域づくりに関するニーズというものはさらに高まっていくと予想されておりますので、引き続き募集に努力したいというふうに考えております。

そうはいつても、なかなか協力隊が難しい状況にありますが、この協力隊とは別に集落支援員という制度もございます。この集落支援員は、浅口市では地域支援員と呼んでおりますが、これは特に都市住民の方を対象とするのではなく、地方自治体が地域の実情や集落の課題といったことに知見を有する方を委嘱し、課題の解決を地域とともに取り組んでいただくという制度でございます。これも、経費につきましては地域おこし協力隊と同様に特別交付税による国の財政支援がございます。

浅口市といたしましては、現在1名の隊員を配置しておりますが、こういった今後協力隊のみならず、この支援員の制度も活用していきたいというふうに考えております。なかなか募集しても来ないという状況であります、粘り強く募集を続けていきたいというふうに考えております。

P.100

◆10番（桑野和夫） ありがとうございます。

私の意見とすれば、確保のためには隊員の賃金を含めて待遇の改善も一つの方法だと思います。国の制度というのは、400万円の経費が1人について出されて、そのうち報償費は200万円までが初年度で、条件を整えば、2年目以降はその報償費を250万円にふやしてもいいというふうになっておりますが、現在の隊員についてこの250万円にしてるのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

P.100

◎企画財政部長（徳田政太郎） 現在の隊員の報酬についてでございますが、一応この200万円をベースに考えて設定をしております。

以上でございます。

P.100

◆10番（桑野和夫） 2年目、3年目については250万円が使えると思いますので、ぜひこれを活用してほしいのと、場合によっては市で上積みをして待遇改善に努めていただいて、隊員数を確保してほしいというふうに思います。

市長にお聞きしますが、浅口市のまちづくりにとってこの地域おこし協力隊は大変必要だと思えますが、答弁をお願いしたいと思います。

P.100

◎市長（栗山康彦） それでは、地域おこし協力隊についてお答えをさせていただきます。

地域おこし協力隊は、都市部の人材を導入し、地域活動協力を行いながら、その地域への定住、定着を図ることを目的といたしております。浅口市でも、今までに延べ4名を地域おこし協力隊員として委嘱し、コミュニティ活動の支援や情報発信といった分野で活躍していただきました。地域の方との信頼関係を築き、市内に定住して起業した隊員もいます。今後も、地域力の向上を図っていくため地域の課題をくみ上げながら、地域おこし協力隊や地域支援員などの制度を活用してまいりたいと思っております。

以上でございます。

P.101

◎企画財政部長（徳田政太郎） 先ほどの報酬の件でございますけれども、最初200万円をベースに設定をいたしまして、2年目、3年目といくと報酬は上げるようにしております。最終的には250万円を基準のところ、3年目の隊員については設定を行っております。訂正をいたします。

P.101

◆10番（桑野和夫） ぜひ隊員の確保に御努力をお願いしたいと思います。

では、最後の質問に移ります。

寄島に計画されております人工芝多目的広場について質問をします。

スポーツの施設であります。私は市民誰もがスポーツに親しむ権利を有しており、公共スポーツ施設を含め、誰でも利用できるスポーツの場を確保することは重要なことだと考えております。ただ、そこには計画性があり、しかも市民の要望が高く、整備する規模が適当なのかどうかを含め、慎重に判断する必要があると思えます。

そのことを前提に質問をいたしますが、まず人工芝の多目的グラウンドであります。当初の計画から現在までの経緯について簡単にお示しをください。

P.101

◎教育次長（小山朋子） それでは、人工芝多目的グラウンドのこれまでの経過についてお答えをいたします。

昨年9月に、副市長を統括者に、教育委員会だけではなく、企画財政部、産業建設部、寄島総合支所も含めた15名から成るプロジェクトチームを立ち上げました。その中で、現在までに整備場所ですとか整備内容等について計6回の協議を行い、その内容に沿った形で今年度の8月から実施設計に取りかかっております。

ただ、当初三ツ山スポーツ公園多目的広場に整備する方針で設計を進めてまいりましたが、県との詳細協議を行う過程で、三ツ山スポーツ公園の多目的広場が廃棄物処理法の指定区域に指定されていることがわかりました。これによると、形質変更の申請に対する許可の見通しが立たないため、現在整備候補地に寄島運動場、いわゆるB&Gグラウンドを加えて再検討をしているところでございます。

以上でございます。

P.102

◆10番（桑野和夫） 6回の協議を行ったということではありますが、教育委員会では何回議論をされてますか。

P.102

◎教育次長（小山朋子） 済みません、回数は覚えていないんですが、都度都度状況を報告するという形でお話はしております。

以上でございます。

P.102

◆10番（桑野和夫） これから本格的な設計か協議に入るんでしょうけども、財源についてはどういう措置をお考えでしょうか。

P.102

◎教育次長（小山朋子） 財源につきましては、まずスポーツくじ、いわゆるtotoのスポーツくじの助成、それからJFAサッカー施設整備助成、こちらを考えております。それとあわせて、過疎債の利用も考えております。

以上でございます。

P.102

◆10番（桑野和夫） totoの助成とJFAの助成はどれぐらいの金額ですか。

P.102

◎教育次長（小山朋子） これは最大見積もってでございますが、両方合わせて1億2,800万円の助成金を見込んでおります。

以上でございます。

P.102

◆10番（桑野和夫） B&Gのグラウンドの予定ということではありますが、そこにした場合の大体の事業規模、どれぐらいかかりますか。

P.102

◎教育次長（小山朋子） 申しわけありませんが、現在業者のほうに平面図、それから金額等積算をお願いしているところでございますので、現段階でははっきりしておりません。

以上でございます。

P.103

◆10番（桑野和夫） 当初は、三ツ山の計画のときには、委員会での発表は4億円、5億円というような感じだったと私はお聞きしておりますけども、その辺で大体治まるのかどうか、概略、わかれば教えてください。

P.103

◎教育次長（小山朋子） 議員さんがおっしゃったのは、恐らく委員会の中で当初三ツ山であれば3億3,000万円、B&Gのグラウンドにした場合は4億円、それより高くなるということをお話ししていたかと思えます。

ただ、今回その場合と変わってきますのが、前回委員会で申し上げた時点では、整備をグラウンドだけで考えておりました。ただ、今回現実的にB&Gグラウンドに移した場合、あそこにはプールもございますし、それから体育館もございます。そこの利用が重なった場合等を考えますと、駐車場の整備を考えなきゃいけないという問題がありますので、その金額も含めて今積算をしているところでございますので、はっきりしていないというのが現状でございます。

以上でございます。

P.103

◆10番（桑野和夫） ですから、場合によっては駐車場にするために給食センターを倒して駐車場にする場合もあるんだというふうに思いますが、いずれにしても相当なお金がかかるということは間違いないというふうに思います。

そもそものこの人工芝のグラウンドであります、要望があったから計画したんだと思いますが、どういう団体からどういう形で要望があったのか、お聞きをしたいと思います。

P.103

◎教育次長（小山朋子） はっきりと、一番当初の段階でどこかの特定の団体からということには私のほうは記憶しておりませんが、現実的な問題として、実際に利用をされるとしたら、例えばグラウンドゴルフの団体であるとか、実際に人工芝を活用した場合、多くのグラウンドがそうであるようにサッカーとかフットサルとか、そういったものに利用されていると思います。そういった団体も含め、ただ、これは2番の質問にもかかわるかと思うんですけど、教育委員会といたしましては、この2つの候補地についてスポーツ推進委員、それから体育協会、スポーツ少年団など体育関係の方に状況とか御意見をお聞きしております。その上で計画を進めております。

以上でございます。

P.104

◆10番（桑野和夫） サッカーとかグラウンドゴルフなどに利用される予定だと思えますけども、サッカーでいいますと、今寄島の三ツ山に県の土地を山陽高校が借りてサッカー場がありますよね。そのサッカー場を例えば大会などで利用できないか、お借りして、その辺はいかがでしょうか。

P.104

◎教育次長（小山朋子） それは、必要であれば利用することはあると思います。

P.104

◆10番（桑野和夫） それから、グラウンドゴルフでありますけども、人工芝のところではグラウンドゴルフをするんでしょうけども、グラウンドゴルフというのはやっぱりいろんなところであるのがおもしろいのであって、例えば河原であるとか、いろんなところであるのが楽しいのであって、画一的な芝の上は非常におもしろみが多少薄れるんじゃないかと思えますけども、その辺はいかがでしょうか。

P.104

◎教育次長（小山朋子） この人工芝を整備するに当たっては、先進地視察も行っております。その中で、今申し上げた協議についても十分活用されているという状況を見ております。

以上でございます。

P.104

◆10番（桑野和夫） きょうの答弁を聞いて思うことでありますけども、いろいろ要望

があったんでしょうけども、今は私は人工芝のグラウンドにお金をかけるよりも、市民の暮らしを守ることを最優先し、防災や福祉などにしっかり予算をつけることが大事だと思います。この辺についてはいかがでしょうか。

P.104

◎教育次長（小山朋子） 3番に対するお答えということによろしいでしょうか、はい。

では、今なぜ人工芝多目的グラウンドなのかということについて私のほうからお答えします。

寄島地域は車で10分程度の範囲に複数のグラウンドが整備されており、大きな大会等を行う際に大変便利であるということをお聞きしております。近隣で人工芝グラウンドを整備している自治体はまだ少なく、寄島に整備することにより、競技会場としての利便性がさらに高まると考えております。

また、先ほど申し上げましたが、財源としている過疎債は、根拠となる過疎地域自立促進特別措置法が令和2年度末に期限を迎えるため、整備は来年度で行いたいと考えております。

多目的グラウンドとしての活用の一つとして、先ほど申し上げましたサッカーやグラウンドゴルフのほかに、例えばティーボールでありますとか、そういった軽スポーツを行い、地元を初め、多くの市民の方に参加していただきたいと考えております。

以上でございます。

P.105

◆10番（桑野和夫） 私は、三ツ山にも何回も行きましたけども、私は今ある施設でも十分市民の方が喜んで、それからいろんなところから人が来て楽しめるというふうに考えております。

これまで市長は費用対効果であるとか、あるいは財政が厳しい、こういうことを言われておりますが、ぜひ今回の計画については見直しをしてほしい、このように思いますが、答弁をお願いします。

P.105

◎市長（栗山康彦） それでは、人工芝の多目的グラウンドについてお答えをさせていただきます。

浅口市では、高速道路のインターチェンジを有し、国道2号、玉島笠岡道路のインターチェンジが複数整備されるなど交通の利便がよい環境にあります。特に玉島笠岡道路の整備により、寄島地域の利便性は格段に向上しています。そうした状況の中、人工芝グラウンドを整備し、スポーツ施設としての魅力を高めることは人口交流の増加につながり、過疎化が進む寄島地域の活性化につながると考えております。もちろん市民の皆様にも大い

に利用していただきたいと考えており、若者も高齢者も楽しんでいただけるようなスポーツ、さらには障害を持った方々も一緒に楽しめる競技やレクリエーションスポーツで市民交流、世代間交流を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

P.105

◆10番（桑野和夫） 私は、新たに人工芝グラウンドをつくるよりも、防災、暮らし優先の事業を優先していただきたいと、このことを強く要望しまして、質問を終わります。ありがとうございました。

令和 元年第4回 12月定例会 - 12月04日-04号

P.135

◆10番（桑野和夫） この条例を見ますと、いわゆる非正規職員をフルタイム会計年度任用職員とパートタイム会計年度任用職員に振り分けるというふうに思いますが、浅口市においては、この振り分けの比率はどういう感じでしょうか、お聞きをします。

P.135

◎企画財政部長（徳田政太郎） 失礼いたします。会計年度任用職員の振り分けということでございますが、今現在の状況ということで御説明をしたいと思います。

いわゆる一般職非常勤職員、特別職非常勤職員それから臨時職員と、この3つの種類の非正規の職員がおりますが、12月1日現在で合計で310名でございます。このうちフルタイムの職員といたしましては臨時職員が10名おまして、残りがパートタイムという状況でございます。これをベースに考えていきたいと考えております。

以上でございます。

P.135

◆10番（桑野和夫） それで、この条例によって今度期末手当が出るようになりますが、新聞報道によりますと、あるところでは期末手当をつけるかわりに給料を下げた均衡を図るというふうな自治体もありますが、浅口市とすれば全体として非正規職員の待遇改善につながっていくのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

P.136

◎企画財政部長（徳田政太郎） それでは、浅口市における会計年度任用職員の処遇の考え方でございますが、まず新聞報道がございました月例給を下げたボーナスでというようなこともございましたが、基本会計年度任用職員の給与につきましては、正規職員の給料表を基本に、これをもとに決定するということになりますので、浅口市としてもこの考え

方にのっって進めていこうと考えております。意図的に月例給を下げてというようなことは行う予定はございません。

そうした中で、あくまで今現在の臨時、非常勤の職員が全て会計年度任用職員の制度に移行したと仮定した場合、総額で約1.2倍程度経費が増加するものというふうに見積もっております。したがって、全体としてこの処遇、待遇面ではよくなるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

P.136

◆10番（桑野和夫） 全体としては水準が上がるというふうに理解をしました。

最後ですが、会計年度ということですから1年契約になると思います。その継続についてはどうなるのかという点と、もう一点は、これは地方公務員法と地方自治法の改正に伴う条例の改正でありますから、先ほど1.2倍の財源というふうに言いましたが、これは国の制度の変更ですからぜひ国に対して財源の保障を求めてほしい、こういうふうに思いますが、その辺についてどうでしょうか。お願いします。

P.136

◎企画財政部長（徳田政太郎） それでは、まず任用の更新についてのお尋ねですが、議員さんもおっしゃいましたように、会計年度任用職員は1会計年度ごとの任用という制度でございます。これにつきましては、国の場合は期間業務職員という言い方をするようでございますが、こちらがその職員の能力の実証ができる場合は、公募によらず同一の者について連続2回任用をすることが可能というふうにしているということから、こうした例を参考に、現在浅口市としてもその運用を検討しているところでございます。また、公募が行われている場合には、同一の方が再びそこを応募するということは可能でございます。

それから、国の財源措置についてでございますが、特に期末手当という部分が新たにふえるということで財政負担が大変重くなるということで、国のほうにおいても交付税措置を検討しているというふうには聞いておりますが、現時点で具体的な情報は入っておりません。全国市長会を通じて、こういった十分な財政措置を要望しているところでございます。

以上でございます。

## 令和 元年第4回 12月定例会 — 12月12日—05号

P.146

◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） 民生常任委員会委員長報告をいたします。

令和元年12月6日金曜日午前9時30分から開会しました。

本委員会に付託された議案の審査経過と結果については次のとおりであります。

1、議案第63号浅口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、議案第65号令和元年度浅口市一般会計補正予算（第5号）（所管分）について。

歳出の主なものは、民生費、障害者福祉費3,992万円。

歳入の主なものは、民生費国庫負担金3,030万2,000円であります。

債務負担行為補正は、令和元年度から令和2年度までの障害者相談支援業務の限度額841万円と令和2年度から令和4年度までの集団けんしん業務の限度額9,980万1,000円を追加するものであります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

3、議案第66号令和元年度浅口市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。

歳入歳出それぞれ1,038万9,000円を追加するもので、歳出の主なものは、保険給付費等交付金償還金503万9,000円、歳入の主なものは、繰越金1,755万1,000円であります。

債務負担行為は、令和2年度から令和4年度までの集団けんしん業務の限度額を1,629万円とするものです。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

4、議案第67号令和元年度浅口市介護保険特別会計補正予算（第3号）について。

歳入歳出それぞれ1,579万9,000円を追加するもので、歳出の主なものは、介護予防サービス給付費1,623万2,000円、歳入の主なものは、介護給付費交付金438万3,000円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

5、議案第71号浅口市印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

6、請願第5号国民健康保険の子どもにかかる均等割保険料（税）減免措置の導入を求める国への意見書の提出について。

本請願については、慎重に審査する必要があるため、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

7、請願第6号看護師の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願について。

本請願については、慎重に審査する必要があるため、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

8、請願第7号介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求める請願について。

本請願については、慎重に審査する必要があるため、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

9、閉会中の継続事件について。

別紙のとおり 8 件を引き続き閉会中の委員会で調査することに決定しました。

以上、概要を報告します。

令和元年 12 月 12 日、民生常任委員会委員長 **桑野和夫**。